

長期固定金利住宅ローン 【フラット35】

民間と
提携

《平成21年9月号》
サポートニュース

■ 住宅省エネラベリング制度開始！！

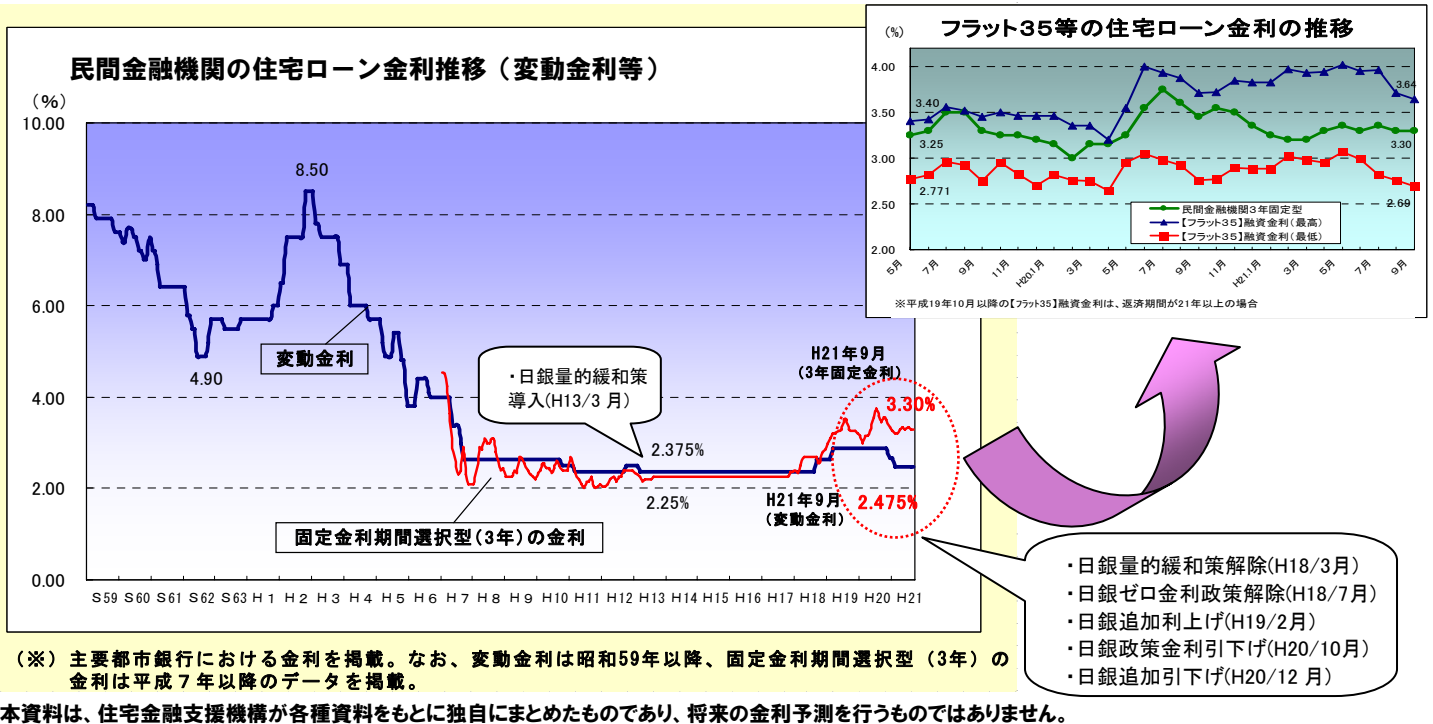
- ①「住宅事業建築主の判断基準」に適合している住宅について、住宅省エネラベル(裏面参照)を広告やパンフレット等に表示することができ、お客さまに省エネルギー性の高い住宅として提案しやすくなります。
 - ②また、①のうち第三者評価を受けた住宅は、省エネルギー性の基準を満たす住宅として【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)のご利用が可能になります。
- ⇒ 詳しくは、裏面をご覧ください。また、【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)の技術基準等については、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ⇒ 改正省エネルギー法関連情報については、国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/iutakukentiku_house_tk4_000005.html)をご覧ください。

■ 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」平成21年10月1日よりスタート！！

信頼と安心のもとに住宅を供給できるよう、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が施行されます。平成21年10月1日以降に新築住宅を引き渡す場合、保険加入又は供託のいずれかの対応が必要となります。

⇒ 詳しくは、国土交通省ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/index.html>)をご覧ください。

■ 最近の民間住宅ローン金利及びフラット35融資金利の動向



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

(旧「住宅金融公庫」)

フラット35サイト

www.flat35.com

お客様コールセンター

営業時間：毎日9:00～17:00(祝日、年末年始は除く)



0570-0860-35

ご利用いただけない場合(IP電話など)は、次の番号へおかけください。

048-615-0420

住宅省エネラベリング制度

住宅省エネラベリング制度とは、「住宅事業建築主の判断基準」に適合している住宅について、住宅省エネラベル(下図参照)を広告やパンフレット等に表示することができる制度です。住宅省エネラベルには、自主評価に基づく青色のラベルと第三者評価に基づく緑色のラベルがあります。第三者評価に基づく緑色のラベルを表示するためには、登録建築物調査機関※1に「住宅事業建築主判断基準に係る適合証」(以下、「適合証」といいます。)の交付申請を行い、登録建築物調査機関から「適合証」の交付を受ける必要があります。この「適合証」の交付を受けた住宅は、省エネルギー性の基準を満たす住宅※2として【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)を利用することができます。



青色の住宅省エネラベル



緑色の住宅省エネラベル

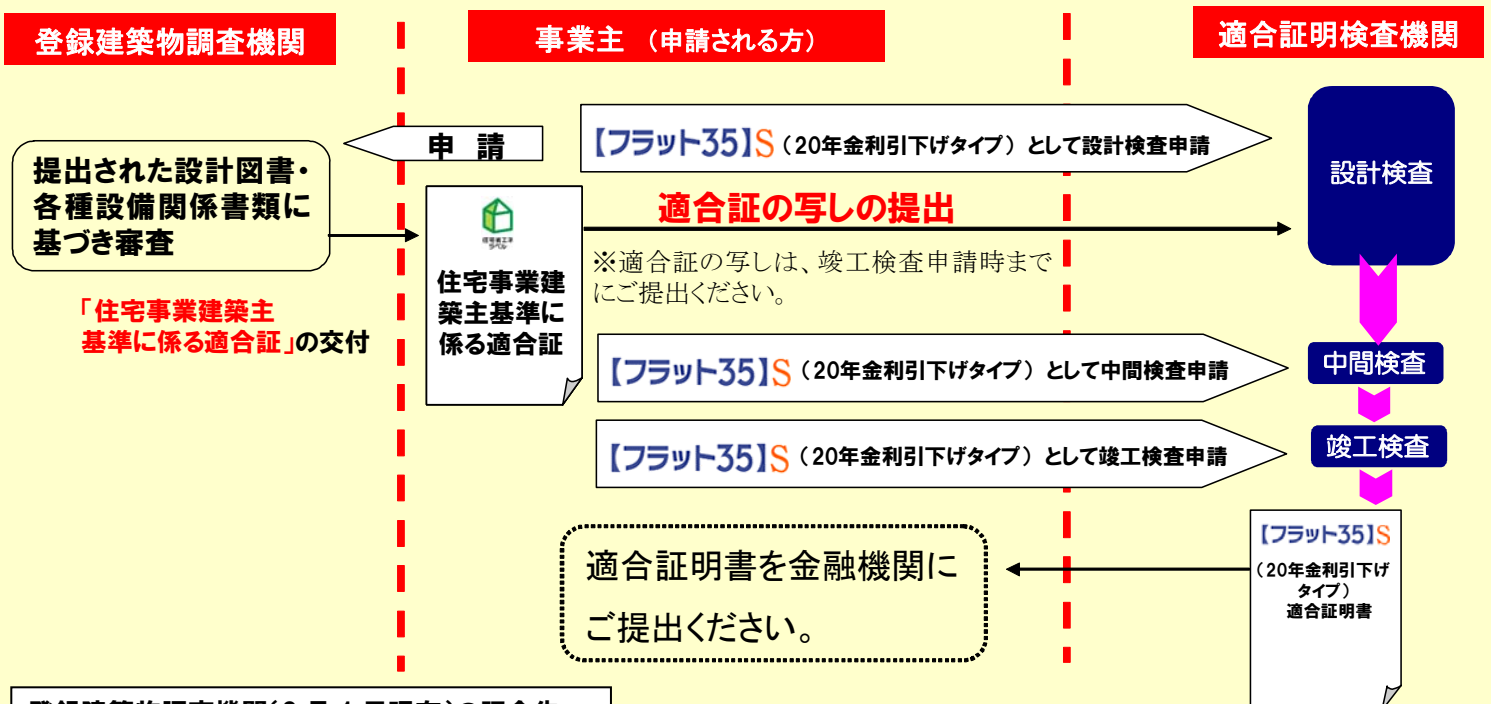
※1 登録建築物調査機関は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の規定に基づき、一定の規模の建築物の所有者等の申請により、その維持保全状況を確認し、所管行政庁に報告を行う機関です。なお、「適合証」の交付業務については、任意の業務となっており、9月1日現在、「適合証」の交付業務を行っている機関は、日本 ERI(株)とビューローベリタスジャパン(株)の2社となっています。

※2 「適合証」の交付を受ける他、住宅の耐久性等のフラット35の技術基準に適合する必要があります。

【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)省エネルギー性を利用するための手続き

【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)の省エネルギー性の基準を満たす住宅として金融機関にお申し込みいただくとともに、適合証明検査機関にも【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)省エネルギー性としての申請を行います。また、別途、登録建築物調査機関に「適合証」の交付申請を行い、竣工検査申請時まで、登録建築物調査機関から交付された「適合証」の写しを適合証明検査機関に提出します。

〈手続きイメージ〉



登録建築物調査機関(9月1日現在)の照会先

日本 ERI 株式会社
ソリューション事業部 電話 03-5775-2438
URL: http://www.j-eri.co.jp/gyoumu/gyo16_a.html

ビューローベリタスジャパン株式会社
建築認証事業本部 建築環境評価部 電話 03-5325-7345
URL: <http://www.bvjc.com/CTC-Business/ESL/>